

## 京都府 地域アートマネージャー（会計年度任用職員）募集要項

令和 6 年 5 月 2 日  
京都府文化芸術課

京都府文化芸術課では、中丹地域での地域文化振興事業等を企画する地域アートマネージャーを下記のとおり募集します。

## 記

## 1 募集する職

地域アートマネージャー（会計年度任用職員） 1名

## 2 採用予定日・任期

採用日から令和7年3月31日まで（任期満了後、同種の職が設置される場合には、採用選考を経て、再度の任用は可能です。）

## 3 業務内容

- (1) 地域における府民の文化芸術鑑賞・体験機会を創出するため、中丹広域振興局の事業と連動して地域の実情に応じたモデル事業を企画、運営する業務
- (2) 地域文化振興に関わる「ヒト・場所・コト」の実態把握、情報発信
- (3) 地域における文化芸術振興に関する府民等に対する指導・助言に関すること
- (4) その他、文化芸術課及び広域振興局の文化芸術事業に関すること

## 4 応募資格

- (1) 大学卒業以上で、文化芸術活動に関する知見及び文化芸術活動のコーディネート、マネジメント等の実務経験を概ね3年以上有すること
  - (2) 作品制作、講演、展示などのプロデュース、キュレーションに関わった経験がある方
  - (3) 組織の方針や規定に従って業務を計画的かつ効率的に遂行できること
  - (4) 組織の一員としての自覚を持ち、適切なコミュニケーションを通して業務を円滑に遂行できること
  - (5) パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用し、文書作成及び計算処理及びプレゼン資料の作成等ができること
  - (6) 普通自動車免許（AT車限定可）を有する者、又は取得予定の者
- ※ 地域住民を対象にしたアートプログラムの企画経験がある場合は、採用において考慮する。
- ※ なお、公的機関、NPO、劇場・美術館、文化財団等、文化芸術活動・文化芸術支援活動に係る組織での業務経験を有する場合は、採用において考慮する。

## 5 勤務先

京都府中丹広域振興局 地域連携・振興部 企画・連携推進課  
〒625-0036 京都府舞鶴市字浜 2020 番地

## 6 勤務条件・報酬

### (1) 所定勤務時間

週 約 29 時間。原則として、月曜日から木曜日の平日勤務

### (2) 勤務時間帯

原則として、午前 9 時から午後 5 時 15 分

ただし、月の最初の月曜日は午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

(うち休憩時間 正午から午後 1 時)

原則として時間外勤務はありませんが、業務状況によって発生する場合があります。

### (3) 週休日

原則として、金曜日、土曜日、日曜日 (休日も勤務を要しません。)

ただし、業務により、週休日又は休日に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。

### (4) 休暇

京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり

### (5) 基本報酬月額 (地域手当相当額を含む)

月額報酬 233,500 円 (上限額)

### (6) 通勤手当

京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり別途支給

### (7) 期末・勤勉手当

京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり

### (8) その他の手当

京都府会計年度任用職員採用選考試験実施要項に記載のとおり

### (9) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償制度に加入

### (10) 地公法適用

地方公務員法上の服務規定、条件付採用、懲戒処分の規定が適用されます。

## 7 応募手続き等

### (1) 応募書類

- ① 履歴書 (別紙様式)
- ② 職務経歴書 (任意様式、A4 で作成のこと。)

### (2) 送付先

下記 11 の送付先に郵送してください。

※ 郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「職員採用選考 (中丹)」と朱書きしてください。

※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 応募期間

令和6年5月2日（木）から

※必要人数に達した場合は募集を締め切ります。

8 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

提出された書類により選考の上、合格者に第二次選考の日時を通知します。

(2) 第二次選考（面接）

面接：主として、人物、適格性などについて個別面接を実施します。

筆記：職務についての抱負（400字程度、A4横書きで作成のこと。）を面接時にご持参ください。

9 選考結果の通知

選考後、1週間以内に郵送又は電話により通知します。

10 試験結果の提供

この選考試験結果の開示については、個人情報保護に関する法律施行細則第24条第1項等の規定により、下記の期間に限り口頭で提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する資料（運転免許証、健康保険証等）を持参の上、直接提供場所に来てください。

対 象 者	受験者
提 供 内 容	総合ランク
提 供 期 間	合格発表の日から起算して1箇月間
提 供 場 所 等	京都府文化生活部文化芸術課（京都府庁2号館2階） 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ 12時～13時除く）

11 問い合わせ・送付先

京都府文化生活部文化芸術課 武藤、高橋

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話：075-414-4279 E-mail：bungei@pref.kyoto.lg.jp